

INEOS

サプライヤー行動規範





当社の企業理念は、業界のリーダーとなり継続的に業績を向上させることです。しかしながら、その過程において、いかなる理由があっても環境上、衛生上、および安全上の各基準を下回ることは行いません。▶▶



はじめに

INEOSは、責任ある法人として、適用されるすべての現地法、国内法、および国際法に従って事業活動に取り組むことを公約しています。当社の企業理念は、業界のリーダーとなり継続的に業績を向上させることです。しかしながら、その過程において、いかなる理由があっても環境上、衛生上、および安全上の各基準を下回ることは行いません。

INEOSは、当社のサプライヤーに対して、適用法に則り、当社の行動規範およびSHEポリシー(Safety:安全・Health:健康・Environment:環境)をはじめ、国際的に認知されたESGスタンダード(Environment:環境・Social:社会・Governance:ガバナンス)を忠実に守ることを求めます。

当社の公約を支持していただく上で、本サプライヤー行動規範(SCoC:以下、「本規範」)では、拠点や経歴にかかわらず、当社のサプライヤー、サプライヤーの子会社および関連会社、それらの下請業者、またその他業務提携先の下請業者および代理業者に対して当社が求める行動規範を以下の分類で定義および要約しています:

- ・ 安全衛生
- ・ 環境保護
- ・ 労働慣行および人権
- ・ 倫理および公正な商慣行

INEOSのサプライヤー、および当社のサプライチェーンの一環として、貴社に対し、本規範に定義される価値および原則に沿い、あらゆる適用法および規則に完全遵守し、また貴社独自のサプライヤーおよび取引先を同様の基準に沿って選択した上で事業活動を行うことを貴社に求めます。

サプライヤーは、INEOSの下請けとしてまたは取引先として事業を行うにあたって、本規範に従うことを公約するものとします。INEOSは、貴社の本規範への遵守について監査および審査する権利を留保します。

本規範に矛盾する、または違反する業務活動を行った場合には、結果的にINEOSとの取引停止または取消になることがあります。本規範に対する矛盾または違反行為に関しては、INEOSの担当者に直接報告するか、procurement.feedback@ineos.com宛てに機密に報告することができます。

安全衛生

安全衛生はINEOSにとって最重要事項です。サプライヤーは安全な労働環境を提供および維持して、健全な安全衛生の慣行を奨励しなければなりません。

・労働衛生、安全および危険防止

事故や傷害のない労働環境の構築を目指し、また業務活動に関連する業務上の傷病および健康障害の発生を防止するにあたって、全従業員および現場の下請業者には、適用法および規則に準じる安全かつ健全な労働環境が提供されなければなりません。

・危機管理

サプライヤーは、潜在的な危機的状況を特定し評価するものとします。サプライヤーは、各状況に対して人命、環境、および所有物への危害が最低限に抑えられるような緊急対策および緊急事態対応手順を開発および導入することとします。

・衛生管理、食物、および住居

サプライヤーは、従業員および現場の下請業者に合理的にアクセス可能な衛生設備、および(該当する場合)清潔で安全な寮施設、食堂、食品の調理、および保管施設を提供するものとします。

・通信および研修

従業員および現場の下請業者は、安全衛生事項に関する情報を十分に得られること、および安全衛生のリスクを低減すべく、現地語で適切な研修が提供されるものとします。

・人命救助のルール

サプライヤーおよびその他の代理業者は、INEOSの職場で業務を行う際、「INEOSの7つの人命救助のルール (www.ineos.com)」に従うものとします。





環境保護

当社のサプライヤーは、適用されるすべての環境法規に遵守し、資源保護ができる方法で事業活動を行うものとします。サプライヤーは、生産、流通、輸送の過程で製品のライフサイクルが与えるリスクおよび環境への影響を特定しなければなりません。

- **資源効率**
サプライヤーは、自然保護および代替対策を導入することで、エネルギー、水、および自然の資源消費を減らすものとします。
- **廃水および排ガス**
サプライヤーは、事業活動の過程で排出される廃水および排ガスを特定、管理、および低減するための系統的なアプローチを導入するものとします。
- **廃棄物の処分**
サプライヤーは、危険物・非危険物を特定、管理、低減、および責任をもって処分または再利用するための、系統的なアプローチを導入するものとします。
- **汚染防止**
サプライヤーは、危険物質の消費に関して、低減や代替などの対策を実行し、汚染防止に努めることでこれを最低限に抑えるものとします。
- **原材料の安全な取り扱い**
サプライヤーは、すべての原材料の安全な取り扱い、使用、保管、輸送、および破棄を実施する体制を敷くこととします。
- **許認可**
サプライヤーは、必要な環境上の許認可をすべて取得し、更新、および維持することが求められます。
- **地域住民への安全上および衛生上のリスク**
サプライヤーは、物品の輸送をはじめ、業務活動が地域住民に与える影響を系統的および定期的に評価することとします。

労働慣行および人権

INEOSは、すべての従業員が公正かつ道徳的な職場で働くことができ、威厳と尊敬を伴う扱いを受けられるに値すると確信しています。サプライヤーは、最高水準の人権を保持するものとします。

• 差別、ハラスメント、および権力悪用の防止

サプライヤーは、雇用決定時、およびその他の雇用慣行(給与、昇進、報酬、研修へのアクセス、雇用契約解除、および退職など)において、いかなる従業員に対しても、人種、肌色、宗教、性別、年齢、出身国、出身社会、性的志向、性自認、婚姻関係の有無、障害、支持政党、組合員であるか否かを理由に差別ではありません。サプライヤーは、ハラスメント、体罰、威圧、権力の悪用のない職場を提供することとします。脅威またはその他の形態による脅迫行為は禁止されます。

• 強制労働および人身売買の防止

サプライヤーは、すべての労働が自発的行為によるものであることを確証するものとします。雇用契約は、従業員に容易に理解される内容であること、また従業員は、合理的な事前通知期間を伴って自由にその雇用を解除できるものとします。人身売買を行ったり使用したりしてはなりません。いかなる形態における強制、拘束、奴隸、または囚人労働も行ってはなりません。従業員は、雇用条件として個人識別が可能なないかなる文書もその所有権を放棄してはならないものとします。

• 児童/未成年者の労働防止

サプライヤーは、15歳以上または適用法の下における最低年齢のいずれかよりも高い年齢の者のみを従業員として雇用するものとします。18歳未満の者に関しては、サプライヤーは、その存在を特定し、健康、労働条件、勤務時間を監視し、危険な業務、または経済的な搾取を伴う業務、教育の妨げとなる、または、健康や身体的、精神的・心理的、道徳的、社会的な成長に害を及ぼすような業務に従事させないこととします。ILO(国際労働機関)の定める「就業が認められるための最低年齢に関する条約(第138号)」の第6条または第7条に準ずることを条件として、教育上有益で合法的な職場における徒弟制度は許容されることとします。

• 労働条件

サプライヤーは、労働条件、勤務時間、休養日、賃金、給与に関して、あらゆる適用法、規則、および/または労働協約に従うものとします。

• 結社の自由および団体交渉

法律で認められている通り、サプライヤーは、従業員が自由に選択する他者または他組織に関与すること、および団体交渉を行うための抗議行動を行うことを許容するものとします。サプライヤーは、労働条件または潜在的に違法な慣行について従業員が懸念表明することを、報復やハラスメントの脅威を与えることなく許容するものとします。





倫理的かつ公正な商慣行

当社はサプライヤーに対して、公正かつ道徳的な方法で事業活動を行うこと、および各社の事業活動に適用する国際法、国内法、および現地の法律ならびに規則への完全な遵守および必要な許認可すべての取得を要求します。

- **反トラストおよび競争法**

サプライヤーは反トラスト法および競争法を遵守しなければなりません。

- **国際貿易**

サプライヤーは、国家組織または超国家組織、もしくは政府組織が定める禁輸・制裁措置のみならず、国際貿易および輸出管理規則にも遵守しなければなりません。

- **贈収賄および汚職**

サプライヤーは、いかなる形式の汚職、恐喝、および能動的・受動的な贈収賄、不正資金洗浄、およびインサイダー取引も行わないものとします。

- **贈答・接待**

サプライヤーは、INEOSの従業員がいかなる贈答品も送ったり受けたりしないこと、また決定事項の中立性が損なわれたり疑われたりするような利益の供与や受理を行わないことを尊重するものとします。サプライヤーは、支払い、贈答、その他の顧客、政府役人、下請業者もしくはその他の代理人として取引を行う当事者に対する責務が、適用される贈収賄防止法に準じることとします。

- **利害の対立**

サプライヤーは、INEOSのサプライヤーとして潜在的または実質的な利害の対立がある場合には、INEOSに情報を開示することとします。

- **知的財産権および機密情報**

サプライヤーは、INEOSのサプライヤーとして関与する特定の契約に反するいかなる方法においても、INEOSの知的財産を使用、不正流用、または発信することはしないものとします。

INEOS

38 Hans Crescent, Knightsbridge
London SW1X 0LZ, UK

www.ineos.com